

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、日ごろから健康管理などについて相談できる、地域の身近なお医者さんです。患者さんやご家族の日常的な診察（風邪等の初期治療、慢性疾患の対応等）や健康管理を行う診療所・クリニック等のことをいいます。「かかりつけ医」は、入院や専門的な診察や検査が必要な時には、適切な医療機関を紹介します。

当院では、地域医療で活躍されている多くの診療所等と連携しており、「かかりつけ医」としてご紹介することができます。ご希望の場合は、1階「患者支援・医療連携センター」までお申し出ください。

初診時には「紹介状」をお持ちください

救急の場合を除き、まずは「かかりつけ医」を受診していただき、当院での診療が必要と診断された場合に、紹介状（診療情報提供書等）をお持ちの上で受診していただくことをお願いしております。

初めて診察を受けるとき（注*）には、診療所・クリニック等からの紹介状をお持ちいただければ、症状やこれまでの経過がわかるため、速やかに適切な治療や検査を行うことができます。

なお、紹介状をお持ちでない場合でも受診いただけますが、この場合は初診料の他に、特定療養費制度に基づく、「病床数200以上の病院について受けた初診」に係る特別の料金として、3,240円（税込み）を自費でお支払いいただくこととなりますので、ご了承ください。

（注*）

- ・当院に初めて受診したとき
- ・3カ月以上受診しなかったとき（予約のある方を除く）
- ・新たに別の診療科を受診したとき

外来予約推進について

FAX予約・紹介状をお持ちの患者さんを優先に診療いたします

- ① 初診の場合、FAX予約や紹介状をお持ちの方を優先的に診療させていただきます。
- ② 受診される前に「かかりつけ医」にご連絡いただければ、「かかりつけ医」がFAXにて診察日時を予約することができますので、待ち時間が少なくなります。
- ③ 診察及び検査の予約日、予約時間をお守りください。
- ④ 初診で紹介状をお持ちでない方や再診でご予約いただいていない方は、予約患者さんの診察終了後となります。

電子カルテ導入に伴う自動再来受付機について

自動再来受付機の手続きのお願い

- ① 平成27年1月より、検査や採血のみの患者さんも、自動再来受付機で手続きをお願いします。
- ② 各外来における受付カウンターの集中的な混雑を緩和するため、自動再来受付機を導入しておりますが、午前7時50分の稼働開始前後は大変混み合います。ご予約の時間順に診察いたしますので、ご予約時間の直前に受付されますよう、時差受付にご理解とご協力をお願い申し上げます。

東京慈恵会医科大学附属柏病院

〒277-8567 千葉県柏市柏下163番地1

TEL : 04-7164-1111 (代表)

<http://www.jikei.ac.jp/hospital/kashiwa/>

患者さんへのお知らせ

～これからの医療の考え方～

当院は、「高度急性期」としての機能・役割を明確にし、地域の医療機関との連携を図り、患者さんの健康を地域で守ります。



病院機能と国の医療政策について

外来予約推進について

電子カルテ導入に伴う自動再来受付機について

東京慈恵会医科大学附属柏病院

病院機能と 国の医療政策について

東京慈恵会医科大学附属柏病院の役割

当院は、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、東葛北部地域難病相談・支援センター、災害拠点病院などに指定された医療機関であるとともに医育機関として、医学生や看護学生が卒前教育の臨床実習、病棟実習を行っています。

また、専門医を育成する修練機関として、各学会から多くの認定を受けている大学附属病院です。

千葉県東葛北部医療圏の中核病院として、地域の医療機関と連携を図り、「かかりつけ医」から紹介された患者さんや高度な医療技術が必要とする患者さんの急性期医療、先進医療、専門的な診察・検査・手術などを行います。

当院では、23の診療科、13の中央診療部門において、専門医、指導医等が外来及び入院患者さんを担当し、24時間体制の救急医療、大学附属病院の特性を活かした最善の医療(チーム医療)、そして、安全かつ良質な医療を提供し、地域医療に貢献できるよう努力しています。

- ・日常的な病気の治療
- ・健康相談
- ・入院や精密検査が必要なときは適切な病院を紹介

在宅・介護サービス

- ・地域包括支援センター
- ・在宅医療連携拠点
- ・介護保健施設
- ・在宅介護サービス事業所



- ・精密検査や手術、専門的な治療が必要な外来・入院診療
- ・かかりつけ医からの紹介患者を診療
- ・症状が安定した際には、かかりつけ医や転院先の病院・施設を紹介

病院と診療所等の連携
(紹介状)

病院と病院の連携
(紹介状)

- ・地域の連携病院
- ・亜急性期・回復期病院
- ・リハビリ病院等

東京慈恵会医科大学
附属柏病院

地域医療との連携

～病院完結型医療から地域完結型医療へ～

国の医療政策として、患者さんの地域でそれぞれの病院や診療所・クリニック等が、その特長を活かしながら機能、役割を分担して、病気の診断や治療、検査、健康相談等を行い、互いに連携して「地域完結型医療」を推進しています。

けがの初期治療や慢性疾患の投薬等は身近な地域の「かかりつけ医」が受け持ち、専門的な治療や検査、入院治療、救急医療は中核病院が受け持つ形です。

急性期の治療が終了し、病状が安定した場合は、地域の「かかりつけ医」へ紹介し、診療を継続していただきます。また、入院患者さんにも、適切な時期に退院をお願いしており、長期療養を要する病状の場合には、その役割を担う病院・施設を紹介させていただき、当院への再受診が必要となった際には、迅速に対応いたします。

当院では、多くの医療機関に「連携登録機関」としてご登録いただき、連携・協力しながら診療にあたっております。